

第29回藤沢市地域公共交通会議

□日時：2024年(令和6年)9月30日(月)午前10時00分開会

□場所：藤沢市役所本庁舎7階 7-1会議室

□出席者

委員17名(順不同・敬称略・下線は代理出席)

三輪 晋	岸本 隆博	瀧本 圭三	(佐藤委員代理) 橋山 英人	吉川 公治
村木 薫	植木 春雄	師尾 公兵	八島 敏夫	森下 文章
岡村 敏之	大貫 良将	地道 大輔	三上 雅之	高阪 利光
平田 良祐	(中津川委員代理) 中川 航			

□次第

1 開会

2 議事

第1号議事 六会地区予約型乗合タクシーの運行について

報告1 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験について

3 その他

4 閉会

□配布資料

・第29回藤沢市地域公共交通会議 次第

・第1号議事 六会地区予約型乗合タクシーの運行について

・報告1 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験について

□傍聴者：0名

第29回 藤沢市地域公共交通会議

議 事 録

日 時 2024年(令和6年)9月30日(月)
午前10時00分
場 所 藤沢市役所本庁舎7階7-1会議室

藤沢市計画建築部都市計画課

- 午前10時00分 開会（都市計画課）

- 成立宣言（都市計画課）
 - ・委員18名中17名の委員が出席しており、会議成立

- 資料確認（都市計画課）

- 挨拶（都市計画課長）

- 交代委員及び代理出席者の紹介（都市計画課）

- 傍聴希望者の確認（会長）
 - ・傍聴希望者0名

第1号議事

○岡村会長 それでは、次第にあります第1号議事 六会地区予約型乗合タクシーの運行について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、第1号議事 六会地区予約型乗合タクシーの運行についてご説明いたします。お手元の第1号議事資料及び、第1号議事説明資料をご覧ください。第1号議事資料は、「六会地区予約型乗合タクシー」の運行廃止に関する協議証明書で、道路運送法第4条「一般旅客自動車運送事業」の許可を受け、神奈中タクシー株式会社が運行している「おでかけ六会」を廃止することについて、本会議で諮るものです。1ページ目は、協議事項を記載しており、裏面の2ページ目では、営業区域及び停留所を図示しております。それでは、第1号議事の内容について、「第1号議事 説明資料」を用いて、ご説明いたします。

第1号議事 説明資料では、「1 予約型乗合タクシー「おでかけ六会」について」、「2 運行継続が困難に至った課題について」、「3 「おでかけ六会協議会」による運行廃止について」の順にご説明します。

1ページをご覧ください。「1. 予約型乗合タクシー「おでかけ六会」について」、「1-1. 本格運行開始から利用促進について」ご説明します。六会地区において、公共交通利用不便地区の解消に向けた取組として、平成21年度に交通不便地区解消検討事業が地域まちづくり事業として決定しました。まちづくり事業では、地域が主体となり、市と新たな交通システムの導入の検討を重ねた結果、予約型乗合タクシーを採用し、平成28年11月から1年間の実証運行を経て、六会地区予約型乗合タクシー「おでかけ六会」として、平成30年4月から本格運行を開始しました。本格運行開始後も、継続的に利用促進を図るため、取組を行いました。経過や利用促進に関する、詳細な内容については、表1、表2のとおりで、平成26年に設置した交通不便地区解消検討会議では、アンケート調査結果などを基に、路線バスなど、既存の公共交通との競合を避けることや、収支の見通しなどの条件を踏まえ、運行計画を策定し、本格運行を開始しました。

2ページ目をご覧ください。「1-2. 概要」について、六会地区の「おでかけ六会」は、本会議で運行計画等について合意され、運行に至った予約型乗合タクシーです。小田急江ノ島線六会日大前駅周辺エリア及び六会地区西俣野北部エリア内で、2018年（平成30年）4月から本格運行しています。「図1 運行エリア」に記載している乗降ポイント間を結ぶ運行形態で、例えば、西俣野北部エリアから六会日大前駅周辺エリアへ、同じ時間帯に複数の予約が入った場合に、利用者が1台の車両に乗り合い、移動する地域公共交通です。

「1-3. 運行内容」について、運営主体は地域組織である「おでかけ六会協議会」です。運行方法は、先に述べた予約型乗合タクシーである「区域運行」で、運賃は、年会費

3,000円を支払い正会員になった方は、1乗車300円、年会費はなく会員登録のみの準会員は、1乗車500円としています。運行予約は、資料右下に記載している運行ダイヤの40分前までに電話での予約となります。運行日は、収支の観点から、1台の車両に利用者が乗り合うことに加え、アンケート調査結果より、駅周辺の医療機関や店舗の休みを考慮し、月・水・金の週3日を設定しています。運行時間は、時刻表のとおりで、1日8便、予約があった便のみ運行しています。運行車両は、写真のような乗車定員5名の車両で、運行委託先は神奈中タクシー株式会社です。市は、運行委託費から運賃収入を差し引いた費用の1/2を費用補助することに加え、その他、技術的支援を行っています。

3ページ目をご覧ください。「運行継続が困難に至った課題について」、「2-1. 利用者の推移」では、「図2年間利用者数推移」のとおり、2019年度の利用者数955人をピークに、2023年度は542人と、ピーク時から400人以上減少しています。2020年度からコロナ禍の影響もあり、利用者数は減少していますが、その後、他の公共交通機関が回復傾向を見せる中、「おでかけ六会」の利用者数は減少傾向です。「2-2. 運行単価の上昇等」について、タクシー運転手の待遇改善の目的もあり、2023年（令和5年）11月20日にタクシー運賃・料金の改定があったことから、同日付けで、おでかけ六会の1便あたり運行単価も4割強の大幅な値上がりを受け、1便あたり1,800円だった運行単価が、2,100円+時間指定予約料金500円で、1便あたり2,600円と値上がり、図3のように寄付金等では賸えず、赤字が生じるなど、運行継続に対する課題が顕在化しました。詳細については、図3の上段は支出、下段は収入を示しており、運行委託費から運賃収入と正会員会費を、差し引いた残りは、市補助金の対象となる運行赤字になります。運行赤字の半分は、市が補助金により支援を行いますが、残りは、個人や自治会が、地域組織の運営に協力する支援金や寄付金に加え、パンフレットなどへの掲載で得る広告料により賸っています。しかしながら、2023年度については、これら収入では賸えず、赤点線枠は、「おでかけ六会協議会」がこれまでの繰越金により、補てんした状況です。

4ページ目をご覧ください。「2-3. 利用者の実態」について、2023年度の利用者と乗車回数との関係性を示したものが、図4となります。これをみると、1年間で利用者が23名、回数としては542回の利用がありましたが、内訳をみると、そのうちの7割を4名の方が占めており、利用者が特定の方に偏っている実態が見受けられます。また、図5では「おでかけ六会」を本格運行する際に、定めた基準値として、1便あたりの乗車人数として乗合率1.5、ダイヤ設定回数に対する実運行回数として稼働率0.5を定めておりましたが、直近3年の乗合率・稼働率ともに、基準値を満たしていない状況です。

5ページ目をご覧ください。「2-4. アンケート結果の分析」について、ご説明します。アンケートについては、「おでかけ六会」の利用見込みや、運行地区の移動実態等を確認するため、「おでかけ六会」対象区域の自治会に対し、2024年5月30日～6月10日に、全戸配布という形でアンケートを実施しました。表3のアンケートの回収率で

は、配布数749に対して回収率は21.4%となっており、回答者を年齢階層別にみた表4では、全体の76.3%が60歳以上の高齢者という結果でした。この高齢者の割合は、表5に示した西俣野地区の年齢別人口構成と比べると、多い割合となりました。また、表6の「おでかけ六会」を利用していない理由では、「他の交通手段がある」「予約が面倒」との回答が多く、表7の自宅から駅、バス停留所までの移動手段では、「徒歩」、「自動車」、「自転車」で移動している方が多いという結果でした。

6ページ目をご覧ください。ここからは、西俣野地区の年齢階層別人口の推移と「おでかけ六会」会員数の推移について、ご説明します。「おでかけ六会」の運行開始当時の2016年と現在の2024年の年齢階層別人口の増減率を示したものが、表8となります。表8の65歳以上の人口増減率を見ると、比較の参考を示した、六会地区や市全体に比べ、西俣野地区の高齢者人口は、横ばいであることがわかります。また、図6では、「おでかけ六会」の正会員数の推移を示しておりますが、正会員数は減少傾向にあり、このことから、高齢者の数としては横ばいであるものの、移動手段として「おでかけ六会」を選択肢とする人が少ないものと推測されました。

7ページ目をご覧ください。「3.「おでかけ六会協議会」による運行廃止について」ご説明します。これまで、運行・運営の課題に対し、継続的に協議を重ね、「おでかけ六会協議会」では、広告収入の獲得など財務の健全化を図る取組や、割引キャンペーンなどの利用者を増やす方策等を実施しましたが、課題を改善することは困難でした。その結果、運営主体である「おでかけ六会協議会」は、2024年6月29日に、導入当初に設定した乗合率・稼働率の基準を下回っているという現状や、アンケート結果などから、運行単価が値上がりした状況を改善していくことは困難として、運行廃止に向けた手続きを進めることを決定しました。運行廃止に伴い、「おでかけ六会協議会」は解散する意向ですが、本市では、「おでかけ六会」廃止後における地域の移動のあり方について、引き続き、地域と協議することを考えています。

最後に「第1号議事 参考資料」をご覧ください。こちらの資料は、前回の第28回藤沢市地域公共交通会議（書面会議）で「報告資料1六会地区予約型乗合タクシーの状況について」として、報告した件について、委員の皆様からご意見をいただいたものです。ご意見については、類型化し、各々回答を記載しており、分類としては、「運行方針について」をはじめ、運行に関する現状や、その分析、アンケート結果に関すること、今後について、などお受けしましたので、共有させていただきます。以上で第1号議事「六会地区予約型乗合タクシーの運行について」の説明を終わります。

○岡村会長 事前に皆様に確認をいただいた上で本日までございますが、皆様からご意見、ご発言ございますでしょうか。参考資料を見ますと、かなり具体的にご意見ご質問いただきましてありがとうございます。本日ご説明をいただいたところでは、例えば収支の数値ですと、いわゆる赤字というのが70,000円ぐらいかという話ではあるのですが、正会員の方が当初30数名、現状10人で、おそらく正会員は年間費3,000円で

すので、年間15回使うと準会員よりはお得ということになるのですが、それ以上使っていらっしゃる方は、実は10人もいないということ、8名9名くらいというようなところで、当初からなかなか浸透しないというよりも、かなり減ってしまったというところで、数値以上にかなり厳しい状況だったのだろうというところが資料を見て思ったところです。事務局から、先ほど廃止の場合の今後というところで、協議を進めていくということではありましたが、現状の見通しですとか、協議会の方からも具体的なご意見等ございましたら、お願いできますか。

○事務局 今後につきましては、おでかけ六会が地域公共交通としては、地域になじまなかったというところが今回の結論に至っているのかなというところがございます。今後については、市の方では地区の移動について地域の方と協議を行う考えではいるところがございます。ただ、おでかけ六会協議会としては、今回のおでかけ六会が運行廃止になることに伴いまして、協議会としては解散されるというところを決定しております。そのため、今後市側と協議する先の団体がまだ不明な状況ではございますが、地区の何かの移動について協議の方を今後図っていききたいなというところを考えているところがございます。

○岡村会長 これを踏まえまして、何かご発言がございましたでしょうか。

○岸本委員 この資料は事前に拝見して少し意見を述べさせていただいたのですが、私自身は隣の地区でございまして、直接このシステムのユーザーではないのですが、いずれ隣の善行地区や、他の地区も同じような状況が近々に出てくるだろうということを考えると、こういった地域住民の本当の近い場所の範囲での足というのは非常に重要であるという意味で、今、この会議に市民委員として参画している立場としては、ぜひ何らかの形で残していただきたいなということで資料を読ませていただいたのですが、先ほど会長のご発言にもあったように、この運用の仕組み自体の金額的なところで言うともちろん結果的には赤字ということではあります。それほど大きな金額でもないってことを考えると、何か今のまま廃止という状況で、一番どういうところが問題になったのかというのは、もう少し本音のところをお聞かせいただけないかと感じております。その中では例えば資料の4ページの利用者の実態というところで、利用者の方のどなたが何回ぐらい利用されたのかという資料があるのですが、この中で、2023年度でいうと、約4名の方がほとんどの回数を占めているということで、これだけ見ると非常に個人的にこの方々のために運行されているかのようにも数字が見て取れるということで、その辺に何か問題視をされて、こういう結論になったのか。

私としては、全体の利用人数の推移等を見ても減っていると言われれば、もちろん減っているのですが、コロナの2～3年のことを考えて、当初の見込みがどれぐらいだったのかというのがあります。当初800人900人というところが540人ぐらいということで、それもそんなもんかなという気もいたしますし、こういった地域の方々がこういう交通手段があるということが必要だろうということで始めたのであれば、ちょ

っとその数字だけで見ると、今すぐ辞めようそういう行動をやめるとするのはちょっと違和感があるといえますか、そういうことも感じております。先ほど、資料一通りのご説明もいただいたのですが、もし可能であれば、本当のところどの部分が問題だと感じているかということ、もし次に将来的に別の手段でこういう交通の仕組みをその地域に取り入れるという考えがあるのであれば、それに繋がるようなお話をお伺いできたらいいなと思います。よろしくお願いします。

○岡村会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局 今回のおでかけ六会の廃止に至った要因としましては資料でいいますと、3ページ目と4ページ目のところの記載になっております。今、お話いただきました人数が偏っているというところにつきましては、誰もが自由に乗れる地域公共交通として運営しているおでかけ六会に対して、利用している方が4名という方で、結構限られてしまっているというところについて地域公共交通として運行していくことについての課題が生じたというところが一点ございます。また、利用者の人数については、減少しているというなかで4ページ目の図5をご覧ください。図5については、乗合率、稼働率の年間推移として記載しています。乗合率については、1便あたり何人乗っているかという数値を示したものとなっています。稼働率については、1日8便ある中で予約が何回入ったのかという数値を表しております。地域公共交通として運行していくためには、乗り合い率としましては、1便あたり平均して1.5人以上乗っていること、稼働率については0.5、1日8便の内、4便動いているようなことを運行開始時に基準値として設けさせていただいたものがございます。こちらの基準値につきましては、図の5の赤点線枠の通り、乗合率、稼働率共に当初定めた基準値を満たしていないというところが大きな課題というところがございます。また加えて、3ページ目の運行単価の上昇というところで、のりあいを行うことで成り立つ地域公共交通になりますので、のりあいが少なく、加えて昨今のタクシー運転手の待遇改善によって、タクシーの運行単価が上がったというところが合わさり、収支のところ成り立たなくなったことが大きなところがございます。今後につきましては、まだどういう形というところは決まっていらないのですが、のりあいの地域公共交通としては、地域のニーズとしてなかなか合っていなかったというところがあるかというところで、こうした実情のデータも踏まえて、次の地域の方との対話に移行していきたいと考えております。

○岸本委員 追加で一点だけお考えをお聞かせいただきたいのですが、今のご説明の中で仮に、利用人数が特定の4名の方ではなくて、ある程度数字自体は変わらなくとも、まんべんなく色々な方が利用されているとしたらそのへんの判断は、もう少し変わる要素はあったのでしょうか。

○事務局 判断の中で、先ほどの図5の乗合率・稼働率というものも同じ判断基準として上がっておりまして、その部分も運行当初に定めた基準値が満足していないというところも地域公共交通としてのあり方については、課題として捉えておりますので、そういっ

たところも今回の廃止となった理由になっています。

- 岡村会長 直接的にはこの基準値を下回っているということと、団体として資金をやりくりするのが非常に厳しいという現状としてということですが、加えて利用実態とか、基準値では見えないようなところを加味すると、おそらく基準値で見えるところ以上になかなか厳しい状況だということも、総合的な最終的な判断ということだと思っております。仮にという話は当然難しいというかできないのですが、仮に例えば会員数が、正会員2019年度27人ですから、おそらく正会員の27の方が会員になった以上は年間10回以上、15回程度はお乗りになられているということで考えると、利用回数も多いですし、ある程度年間10数回乗っている方は30人弱ということですから、おそらくその頃は市の補助金で現状の半分ぐらいか、そうすると非常によく使われている方1人当たりどれぐらいお金を払っているかという意味でも、現状に比べるとかなり低い状況だとすると、だいぶこの5年で状況が変わってしまったというのは、数字としての事実ではないかという解釈と私は思っております。では他にご発言いかがでしょうか。
- 師尾委員 いろいろご意見ありがとうございます。少し補足を言わせていただきますと、利用者が減ったのは、当初の10何人ぐらい会員が、高齢になって施設に入居されたり、亡くなられたり、そういうことにより減少し、その後、高齢の方はおられるのですが、利用される方はおらず、割引サービス等いろいろ考え実施もしたのですが、利用者を増やすことはできませんでした。それと同時に、人の入れ替わりもあり、若い世代の家族も増えつつあるということもその一因かもしれないと思います。また、運行経費と運賃収入との乖離が非常に大きくなりすぎて、現在は、乗れば乗るほど赤字が増えているという状況になってまいまして、今のやり方では無理かなというような状況になりました。
- 岡村会長 他にご発言はいかがでしょうか。
- 師尾委員 振り返ってみますと、西俣野北部地区というところが対象地域なのですが、大体700世帯ぐらいの非常に狭い範囲です。ここは、境川に下りる斜面の、中斜面の地域なので、公共交通がないと買い物とか行くのに坂道を通らなくてはいけないというちょっと困難な地域だったので、何とか公共交通ができないかということで発足しまして、平成21年度から本当に都市計画課の方で、大変な努力いただきまして、真摯に検討していただきました。7年後の平成28年によく実証運行が始まり、前例のないところを本当に一生懸命努力していただいて、地域の検討会とか全世帯向けの戸別訪問とか、本当に地元密着で頑張っていただきまして、本格実施までよくやっていただいたなと思って本当に感謝しております。しかし、実際運行してみて、当初は、結構見込みが立ったかなというところだったのですが、割引サービスだとかお試し乗車だとか、いろいろそういうサービスの検討もしたのですが、運行経費も大きく響いて、こんな状況になってしまったのは大変残念なのですが、それにしても神奈中タクシーさんとか、こちらの公共交通会議の皆様にもいろいろとご配慮、ご心配をいただきまして、本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。これからは、新しいやり方、ガラッと変わったやり方でやらないと無理なので

はないかなと思ひ、それに期待しつつ、廃止とさせていただいたとそのようなことを考えておりました。非常にお世話になりました。ありがとうございました。

- 岡村会長 それでは本件審議事項ですので、議決をするということになります。本議事につきまして、協議が整った証明書になりますが、第1号議事資料、この証明書案でございますが、本件につきましては賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 挙手多数 —

- 岡村会長 賛成多数でございますので、第1号議事は原案通り承認されました。おでかけ六会には、これまでいろいろ取り組みをしていただき、都市計画課にもいろいろ取り組んでいただきましたが、結果的にはこの様になりましたが、引き続きぜひ色々な取り組みを進めていただけたらと思います。

報告1

- 岡村会長 それでは、次の議事に参ります。報告1の天神町におけるオンデマンドバス実証実験につきましてご説明をお願いします。
- 事務局 それでは、報告1「藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験について」ご説明いたします。資料については、お手元の「報告1説明資料」を使用します。まず、はじめに、本事業については、既存の路線バスの運行収支や、バスの運転手不足などの課題があったことから、減便を行うとともに、昼間の時間帯において、乗り降りする場所や時間を予約して、乗り合って利用する、オンデマンドバスの実証運行を開始したものです。本件につきましては、令和5年度に開催した本会議にて、実証実験を開始することに関して、「令和6年3月23日から1年以内」として、ご承認をいただき、協議証明書を発行させていただきました。しかしながら、その後の運行開始に向けた手続きに、時間を要したことから、令和6年6月から運行開始に至ったもので、委員の皆様には、その経過について、文書で通知させていただきました。また、運行許可については、運行開始時期に合わせて、6月1日から1年間として、取り計らいいただき、この後報告します、運行期間の延長が、許可期間内に収まることから、議事案件ではなく、報告案件として、取り扱いさせていただくものです。それでは、詳細な内容については、神奈川中央交通さんからご説明をお願いします。
- 橋山様 神奈川中央交通の橋山でございます。報告1の説明資料でございます、藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験についてというところを2ページ目からご覧いただければと思います。天神町A I オンデマンドバス実証実験期間の延長についてというものでございます。六会日大前駅西口を発着する天神町循環線におきましては、2003年の運行開始以来、慢性的な赤字に加え、輸送力が供給過多の状態であったため、持続可能なモビリティサービスの実現の取り組みとして、2024年6月から11月末まで

の6か月間の予定で実証運行を開始したものでございます。また、実証開始後3ヶ月が経った8月末の時点で一定のご利用があったこともあり、実証実験の期間を2025年3月まで延長したいというものでございます。

続きまして3ページでございます。実証概要でございますが、これは6月から日中時間帯10時から16時の路線バスの運行を、オンデマンドバス2両で運行に切り替えたものでございまして、延長をいたします12月以降についても引き続き同体制での運行を維持するものでございます。

続きまして4ページのところでございます。実証概要でございますが、この中で変更する箇所が運行期間のこの黄色の箇所でございます。これが12月1日から3月31日という形になり、他の部分、運賃も含めた時間帯の変更等はありませんので、今回は報告事項とさせていただいているものでございます。

続きまして5ページのところ、これは参考でございます。

今までの3か月の利用実績のご報告になるのですが、8月末時点での総乗者数が8,861名、アプリの登録者数が1,800名でございます。予約方法においては、アプリおよびWeb予約の割合が約9割と非常にアプリ・Webの割合が高いものでございます。そして最後に6ページになるのですが、周知活動というものでございます。

こちらは、藤沢市さんのご協力もございまして、天神町自治会の皆様にもご協力をいただきまして、事前のご説明を3月から5月にかけて、また、運行開始後におきましては、天神町の自治会館において、相談会という形で定期的に進めさせていただきまして、その中でもやはりまだ使ったことがないとか、周りの人に聞いたら利用方法を知りたくなったという人が来られる方もいらっしゃいまして、定期的に相談会を進めさせていただいております。また、記載にはないのですが、9月も9月19日に開催をさせていただきまして、地区の方からもご参加をいただいたところでございます。このように、地元にも丁寧にご報告会、相談会等もさせていただきまして、継続的な運用を続けていきたいというところでございます。ご報告としては以上でございます。

- 岡村会長 本日の報告としては、延長ということでございますが、まだまだお客さんの数も本来おそらく増えるはずということでございますので、ぜひ引き続き検証していただければと思います。何か皆様ご質問、ご発言ございますでしょうか。因みにざっくりとした解釈でお伺いしたいのですが、8月の時点でお盆を抜かして月100人というこの数値ですが、想定と比べて100名強ってというのは現時点ではどういう評価になりますか。
- 橋山様 私どもも、この7月8月はこのくらいになるだろうとの想定内ではあるのですが、ただ9月が若干落ちてきているところがありますので、そうすると路線バスもそうだったのですが、7月8月は暑かったこともあり、利用者がそれなりに一定だったのかなと。9月になってくるとある程度涼しくなってきた、歩ける範囲というところは、距離が近い方は歩いてしまいますので、そこがあって少し伸びが下がってきたかかなと思っておりますので、今後は周知活動も含めて、地元とどうやったら利用者が増えるのかというこ

とを検討し、進めていきたいと考えております。

○岡村会長 他、委員の皆様でございますでしょうか。それでは、ご報告ありがとうございます。

その他

○岡村会長 その他でございますが、事務局からございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○岡村会長 委員の皆様から何かございますでしょうか。

○橋山様 先週の金曜日9月27日にプレスリリースをさせていただいたのですが、弊社神奈川中央交通は、東京方面、横浜方面、この藤沢市や相模原市圏央方面を神奈川中央交通東、平塚や津久井方面等を神奈川中央交通西ということで、3社でバスの運営体制をしてございましたが、来年4月1日を予定し、これを神奈川中央交通に1本化、1社体制とするというものを、プレスリリースをさせていただいておりますので、ご報告をさせていただきます。ただ、今もほとんど、藤沢市内もそうなのですが、神奈川中央交通という形でバスも書いていますので、運営上というか、見た目も全く変わってないと思うのですが、来年4月1日以降、全てを神奈川中央交通で運営させていただきますというところをご報告させていただきます。

○岡村会長 他に委員の皆様から何かございますでしょうか。あとは事務局で進行をお願いしてよろしいでしょうか。

●午前10時55分 閉会（都市計画課）